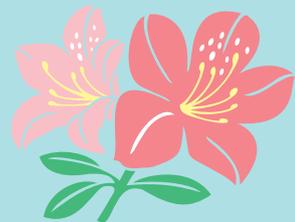


広報 いわくら



市の花 / つつじ

6.1

2007.No.869



【2007岩倉の文化財 山内一豊誕生地碑】

“妻の真心、男の誉れ出世したのは一豊公”
岩倉節（作詩・柴山孝太郎）の一節である。
岩倉のヒーロー「山内一豊公誕生地碑」は、
昭和10年下本町神明生田神社境内に、山内
家顧問、沼田頼輔博士の慎重な研究の結果、
岩倉を理解され、山内家元屋敷跡と伝えられ

る場所に建立された。当時の岩倉町議会も補
助金、1,200円を出して顕彰している。

私の手元には「岩倉節」と「岩倉音頭」の
ソノシートがある。制作は岩倉町、同婦人会、
商工会、青年団など9団体となっている。

【22Pに続く】

岩倉市文化財保護委員長 中山 春義



4月29日に催された市民茶会

市政の窓 3

- 「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します ...3
- 家屋調査、一斉調査にご協力ください...3
- 家屋を取り壊した人は届け出を ...3
- 岩倉市障害福祉計画を策定しました...4
- 農業体験塾生を募集します(第四次募集)...4
- 花のあるまちづくりコンテスト審査結果...4
- 桜並木に大量発生 ヨコヅナサシガメにご注意ください ...5
- 生け垣づくり補助金 ...5
- 平成18年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 ...5
- セントラル愛知定期演奏会「時空を超えたハーモニー」小中学生無料ご招待 ...6
- 第11回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート ...6
- 住宅用火災報知機はもう設置しましたか? ...6
- 無料耐震診断、耐震改修工事の補助を行っています ...6
- 防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...7
- 指名競争入札結果 ...7
- 6月は環境月間です ...8

知っておきたい健康講座 10

ドライアイとは?

消費者トラブルに巻き込まれないために 11

市民相談室 平成18年度相談の概況

男女共同参画をめざして 11

夫婦別姓

岩倉の文化財 22

知っておきたい防災知識 22

フォトニュース 23

五条川の桜並木に施肥作業
交通安全教室
南小学校児童庁舎見学

暮らしのガイド 12

- 催し 12
- 募集 14
- 手続き 15
- 講座・教室 15
- 健康 16
- 相談・その他 17

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します



岩倉市では、平成20年1月13日(日)に「新成人のつどい」を開催します。

開催にあたり新成人を迎える人で、「新成人のつどい」の企画・運営などを担当していただくボランティアを募集します。新しい門出となる「新成人のつどい」を自らの手でつくってみませんか？

申込方法 6月29日(金)までに生涯学習課まで申し込んでください。

【新成人のつどい開催案内】

とき 平成20年1月13日(日)午前11時開式(午前10時30分開場)

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに出生された人

その他 新成人のつどいは、岩倉市に住民票がない人でも参加できます。

申込・問合せ先 生涯学習課生涯学習係(☎38 5819)まで。

家屋調査、一斉調査にご協力ください

平成19年1月2日から平成20年1月1日までの間に新・増築された家屋には、平成20年度から固定資産税と都市計画税(都市計画税は市街化区域のみ)が課税されます。

市では、固定資産税の基礎となる固定資産評価額を算定するために家屋調査を行っています。税務課の係員が調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査の際に、「家屋登記済書」「建築確認通知書」「工事見積書」などを拝見させていただきます。

増築などで「建築確認申請書」を出されなかった場合や車庫・物置を建築し基礎で固定した場合等の建物は、課税対象となります。この場合はご連絡ください。

また、現在、一斉調査を進めています。この調査は、家屋の新築・増築・取り壊しなどにより現況と家屋課税台帳とを照合し、差異のある建物を把握し、固定資産税の適正な課税を行うためのものです。

調査の都合上、敷地内に入り、家屋の現況を調べさせていただく場合もありますので、併せてご協力をお願いします。

なお、調査に伺う係員は「固定資産

評価補助員証」を携帯していますので、ご不審の場合はご確認ください。

問合せ先 税務課課税第2係(☎38 5806)まで。

家屋を取り壊した人は届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合で、登記による手続き(滅失登記)がされていないものは、来年度も引き続き課税されることのないよう、「家屋取壊申告書」をお出しくください。

この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口ですぐ手続きができません。

申告・問合せ先 税務課課税第2係(☎38 5806)まで。

岩倉市障害福祉計画 を策定しました

皆様方のご協力により岩倉市障害福祉計画の策定作業が完了しました。

この障害福祉計画は、第2期岩倉市障害者計画を基本として、障害のある人が必要とする障害福祉サービスを受けられ、地域において自立し、安心・安全な社会生活を送ることができることを目的としています。本市の障害福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業について、平成23年度を目標に各種障害福祉サービスの数値目標や推進の方策を定めています。

閲覧場所 市役所1階情報サロン、福祉課、岩倉市ホームページ（裏表紙参照）

問合せ先 福祉課福祉係（☎385809）まで。

農業体験塾生を募集 します（第四次募集）

農業に興味を持つ人を対象に農業

体験塾を平成18年度から実施しています。

この農業体験塾は、市内の農家や県農業改良普及課農協の協力により畝の作り方から種

まぎの仕方などさまざまな指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することにより農業の楽しさや楽しさを知ってもらい、将来の遊休農地の活用や農業の担い手に繋がることを目的に行っています。

野菜などの作り方を勉強したい人、農業を体験してみたい人を募集します。

募集人数 定員なし

募集期間 6月1日（金）～22日（金）

参加費 無料

ただし、苗、肥料代などは実費徴収。また、鍬や鎌などの農具は各自で用意してください。

農地の場所 稻荷町細畑、川井町鉄砲地内の畑 ほか

実施内容 農家、農協等による技術指導を受けながら農作業を体験するものです。指導は概ね月2回で基本的には日曜日の午前中に行います。

申込・問合せ先 商工農政課農政係（☎385812）まで。



花のあるまちづくりコンテスト審査結果

岩倉市では、花のあるまちづくり事業の一環として、今年度も「花のあるまちづくりコンテスト」を実施しました。

多彩なアイデアや工夫にあふれた素晴らしい作品21点が応募され、写真による第1次選考と現地調査によって、入選14点（うち最優秀賞1点、優秀賞2点）、佳作4点、参加賞3点が決定しました。



最優秀作品

受賞者（敬称略）

最優秀賞 高橋恵子（下本町）

優秀賞 水野幸子（井上町）、藤山親子（東新町）

入選 小島和子（八劔町）、丹羽淳子（神野町）、坪井輝子（神野町）、中村信子（宮前町）、長谷川一子（泉町）、浅野和子（本町）、東海徳子（本町）、槌谷波津代（西市町）、井上隆義（八劔町）、村瀬智子（大市場町）、水田黎子（東新町）

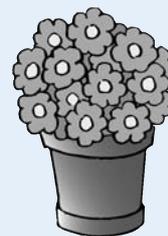
入選作品写真展

と き 6月11日（月）～17日（日）午前8時30分～午後9時

11日は午前10時から、17日は午後5時まで。

と ころ 市役所2階市民ギャラリー

問 合 先 都市計画課計画係（☎385814）まで。



桜並木に大量発生

ヨコヅナサシガメにご注意ください



ヨコヅナサシガメは、カメムシ目、サシガメ科に分類されるカメムシの一種です。元々は中国から東南アジアにかけて分布していた帰化昆虫と考えられています。

今年五条川の桜並木に大量に発生しました。桜の樹洞や幹のくぼみに幼虫で越冬し、春に羽化して成虫となります。体色は光沢のある黒色で、頭部が細長く、腹部の縁は白黒まだら模様で羽の外側に張り出して反り返っています(羽化したばかりの成虫は、真っ赤な色をしており、時間がたつと黒色に変わります)。

肉食性で毛虫を捕らえ、体液を吸います。桜の木に害はないと考えられますが、不用意に触れるとがった口先で刺されることがありますのでご注意ください。

問合せ 商工農政課商工観光係
(☎38 5812)まで。

生け垣づくり補助金

家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付しています。なお、工事着手前にお問い合わせください。

補助対象となる生け垣 住宅・店舗・事業所などの所有者または、借地権者が設けるもので、公道に面した延長2メートル以上の生け垣で、地面から90センチ以上の高さがある樹木を延長1メートルにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。

石やレンガなどの基礎の上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50センチ以下が補助対象となります。

補助率と限度額

ブロック塀などを取り壊して造るとき：塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1戸当たり7千円、1件あたり10万円を限度とします。

新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1戸当たり5千円、1件当たり6万円を限度とします。

申請・問合せ 都市計画課計画係
(☎38 5814)まで。

平成18年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

岩倉市では、住民基本台帳法が平成18年11月1日に改正施行されたことに伴い、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を同法の規定に基づき公表します。公表制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑止しようとするため設けられたものです。

国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
愛知県健康福祉部健康担当局長	「平成18年度愛知県健康増進計画見直しに係る調査」対象者の抽出	平成19年2月20日	大地町小森在住の満20歳以上の男女

個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称(委託者が個人の場合にはその旨)			
慶應義塾大学経済学部 学部長 塩澤修平	就業と生活についての調査 実施に伴う対象者の抽出	平成19年 2月1日	下本町城址在住の 満20歳～69歳の男女
財団法人生命保険文化 センター理事長 村井博美	「生活保障に関する調査」 第11回調査	平成19年 3月29日	旭町二丁目在住の 満18歳～69歳の男女

問合せ 市民窓口課市民窓口係(☎38 5807)まで。

セントラル愛知定期演奏会 「時空を超えたハ モニー」小中学生 無料ご招待

セントラル愛知交響楽団の定期演奏会に岩倉市在住の小中学生を無料でご招待します。

ただし、来場は保護者同伴とし、保護者は有料です。座席はA席4千円・B席3千円・C席2千円があり、児童・生徒と保護者のペア席となります。

応募いただいた人には後日入場券の配付方法などをご案内します。

なお、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

とき 7月13日(金)午後6時45分開演(午後6時開場)

ところ 愛知県芸術劇場コンサートホール

出演 指揮/小松長生(こまつながせい)、フルート/Yumi、演奏/セントラル愛知交響楽団

曲目 G線上のアリア/バッハ、フルート協奏曲第1番ト長調Kv313/モーツァルト、幻想交響曲Op14/ベルリオーズ

応募方法 児童・生徒の氏名、学校名、学年、保護者の住所、氏名、

希望する席を明記のうえ、生涯学習課まで提出してください。

締切日 6月13日(水)必着

問合先 生涯学習課文化振興係

(☎38 5819)まで。

第11回 セントラル愛知交響楽 団ポピュスコンサート

セントラル愛知交響楽団によるポップスコンサートを開催します。今年、オペラ歌手の森本典子(もりもと のりこ)さんを迎え、西部劇音楽とミュージカル曲をお聞かせします。

オーケストラによるポピュラー音楽をぜひお楽しみください。

とき 7月8日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

指揮 吉住典洋(よしみ のりひろ)さん
ソプラノ 森本典子(もりもと のりこ)さん

第一部 「魅惑のロマンシネマと西部劇大辞典」(ムーン・リバー、帰らざる河、荒野の7人 ほか)

第二部 「懐かしのミュージカル特集」(サウンド・オブ・ミュージック/同名映画より、踊り明かそう

「マイ・フェア・レディ」よりほか)

入場料 一般：1千500円、高校生以下：700円(全自由席)

なお、未就学児は入場できませんので、ご遠慮ください。

チケット販売 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロ
ンで販売中

問合先 生涯学習課文化振興係
(☎38 5819)まで。

住宅用火災警報機は もう設置しましたか？

消防法の改正により、一般住宅にも火災警報器の設置が義務付けられています。

新築住宅は昨年6月1日から、既存住宅については平成21年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

住宅火災から命を守りましょう

愛知県内では毎年、数多くの人が火災により亡くなっています。その大半が住宅火災による犠牲者で、そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者です。特に、逃げ遅れによるものが多く、こうした火災による犠牲者

を減少させるためには、火災の早期発見が重要な決め手となります。

住宅用火災警報器が設置してあれば安心です

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し音声などで火災の発生を知らせ、火災の早期発見に大変有効です。

岩倉市の場合は、みなさんが普段寝ている部屋と階段等に取り付けてください。

設置等に関し詳しい内容は、市消防本部までお問い合わせください。

悪質な訪問販売に注意しましょう

消防署が警報器を販売することはありません。不適正な価格や無理強い販売を行う業者にご注意ください。

問合先 消防本部総務課予防防災係(☎37 5333内線222)まで。

無料耐震診断、耐震改修工 事の補助を行っています

無料耐震診断

対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物 建築時期が昭和56年5月31日以前に着工 構造が木造で2階建て以下(鉄骨造、鉄筋

コンクリート造などは対象外）構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に必要事項を記入のうえ、提出してください。

申請者 住宅の所有者

耐震改修工事費の補助

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

対象となる建築物 岩倉市が実施する無料耐震診断または、(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅）で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

補助の金額 1戸あたり60万円が限度（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）。

補助の対象 一敷地に1戸を補助の対象とします。

申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

税制の特例措置の適用 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課（☎385806）までお問い合わせください。

問合先 土木課建築係（☎385813）まで。

防犯対策助成金交付制度をご利用ください

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

一昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年4月までに617世帯の人が利用されています。
対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。
対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバまたは、盗難防止装置の取り付け

住居敷地内に玉砂利等を敷設

助成額 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

問合先 行政課生活安全係（☎385804）まで。

指名競争入札結果

(4月19日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
舗装修繕工事	大地町外2地内	(株)松本工務店	3,990,000	4/24~7/6
配水管布設工事(申込19-3号)	曾野町地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	1,470,000	5/2~6/29

(4月26日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
舗装修繕工事	神野町地内	(有)八信建設	4,830,000	5/9~7/27
北部保育園屋根等塗り替え工事	石仏町稲葉144番地24	(株)佐野塗工店	795,900	5/2~6/20



6月5日は環境の日です。

これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でもこの日を「環境基本法」（平成5年）で「環境の日」と定めています。また、日本では平成3年度から6月の1か月を「環境月間」としています。

岩倉市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。岩倉のシンボルとなっている「五条川」ですが、まだ決してきれいとは言えません。私たちに最も身近なこの川を守るために、

- ・無駄な水は使わない
- ・残った汁物を排水口に流さない
- ・適量の洗剤を使用する

など、一人ひとりが暮らしを見直し、身近なところから行動を起こしていくことが求められています。

地域の環境基準および要請限度の適合状況を把握するため、市内3か所で航空機騒音測定および自動車騒音振動測定を行っています。調査結果はすべての地点で基準を達成していました。

平成18年度の調査結果は表のとおりです。

問合せ 環境保全課環境啓発係（☎38 5808）まで。

平成18年度 公共用水水域水質調査結果

河川等名	地点名	時期	PH (水温)	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	T-P (mg/l)	T-N (mg/l)	Cd (mg/l)	透視度
五条川	井上橋	6月	6.7	3.0	4.1	8	8.2	0.15	2.3	0.005未満	30度以上
		12月	7.0	8.6	7.2	4	7.3	0.54	11	0.005未満	30度以上
	豊国橋	6月	6.7	5.7	6.1	10	7.2	0.30	3.3	0.005未満	30度以上
		12月	7.0	7.2	8.5	4	7.7	0.61	11	0.005未満	30度以上
	待合橋	6月	6.8	3.0	6.0	10	7.9	0.29	2.3	0.005未満	30度以上
		12月	6.9	3.5	7.5	2	8.6	0.51	6.4	0.005未満	30度以上
矢戸川	長野橋	6月	6.6	3.4	7.9	28	7.4	0.57	1.6	0.005未満	16度
		12月	7.8	3.7	6.2	6	8.6	0.32	2.9	0.005未満	30度以上
	大市場橋	6月	6.7	3.7	7.6	25	8.1	0.45	1.6	0.005未満	22度
		12月	7.2	7.8	11	4	10.3	0.42	3.1	0.005未満	30度以上
新堀用水	大山寺住宅	6月	6.8	7.8	8.5	7	3.3	0.34	3.4	0.005未満	30度以上
		12月	7.2	26	21	7	3.3	2.2	19	0.005未満	17度
江川用水	川井町地内	6月	6.8	4.7	7.4	6	6.1	0.25	2.7	0.005未満	30度以上
		12月	7.4	10	14	19	10.7	0.47	4.6	0.005未満	19度
一之杵用水	石塚硝子南	6月	6.8	3.8	5.4	3	7.3	0.27	2.4	0.005未満	30度以上
		12月	7.3	8.4	10	4	9.1	0.92	10	0.005未満	30度以上
野寄川	クリーンセンター入口	6月	6.7	7.7	10	15	8.4	0.28	2.2	0.005未満	26度
		12月	7.4	7.4	11	4	13.4	0.35	4.5	0.005未満	30度以上

(注)・PHは、5.8～8.6が適性数値。1(酸性) 7(中性) 14(アルカリ性)

- ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したものの。
- ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このため消費された酸素の量を表したものの。
- ・SSは、水中に浮遊している不溶性物質の量。
- ・DOは、水中に溶けている酸素の量。T-Pは全リン、T-Nは全窒素、Cdはカドミウムを表しています。
- ・透視度は、数値が高いほど水が澄んでいることを表します。

平成18年度 騒音および振動測定結果

航空機騒音測定結果

(単位:WECPNL)

測定場所	測定結果	
	岩倉東小学校	最大
	最小	55.0
	平均	61.2
	基準値	70

・単位のWECPNLは加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位:db)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間(6時~22時)	70	75	63.6
	夜間(22時~6時)	65	70	61.0
東新町 岩倉団地	昼間(6時~22時)	70	75	67.6
	夜間(22時~6時)	65	70	64.0

【振動】

(単位:db)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間(7時~20時)	70	39.9
	夜間(20時~7時)	65	34.7
東新町 岩倉団地	昼間(7時~20時)	65	48.7
	夜間(20時~7時)	60	42.3

環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで、維持することが望ましい基準を表します。

要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請または、県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

みんなの力でごみ減量 分けて資源に

混ぜないで 分ければ資源になりごみが減らせます

ごみを減らし、限りある資源を大切にするために、古紙・古着類、プラスチック製容器包装、缶、びん類やペットボトルなどの資源をごみに出さないでください。ごみとして出されると、市は収集しない場合があります。

古紙・古着類は分別収集や古紙と古着の日、廃品回収に

古紙は新聞、ダンボール、雑誌・雑がみに分けて分別収集に出してください。古着類は、洋服・和服・下着・靴下などの衣類と、シート・タオルなどです。ぬれたもの、汚れたものはリサイクルできませんので、洗って乾かして出してください。雨降ると予想される場合は透明か半透明のビニール袋に入れて出してください。

「このくらい」でも資源に 集まれば大きな力

封筒、メモ用紙、お菓子や薬等の紙箱など細かいものも、ビニールなどは取り除き、いらなくなった紙袋などに入れて一まとめにして出してください。

みんな資源に、みんなでリサイクル

夏場は清涼飲料水の消費が伸びるなどしてペットボトル、缶・びん類の排出が増えます。「燃やしてはいけないごみ」に混ぜてしまったりしないで、必ず分けて資源にしましょう。

問合せ 清掃事務所(☎66 5912)または、環境保全課生活環境係(☎38 5808)まで。

地球温暖化防止のためのCO₂削減/ライトダウンキャンペーン ブラックイルミネーション2007

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。



これは、日常生活の中で、例えば電気を消してキャンドルの明かりで過ごすなど、温暖化対策を実践する動機付けを与えていくことを目的としたキャンペーンイベントです。

今年も6月22日(金)(夏至)から24日(日)まで実施します。特に24日の夜を「ブラックイルミネーション2007~あかりを消して地球にやさしい生活を見つめ直そう~」とし、夜8時から10時までの2時間、全国のライトアップ施設に対し電気を一斉に消灯していただくことを広く呼びかけています。

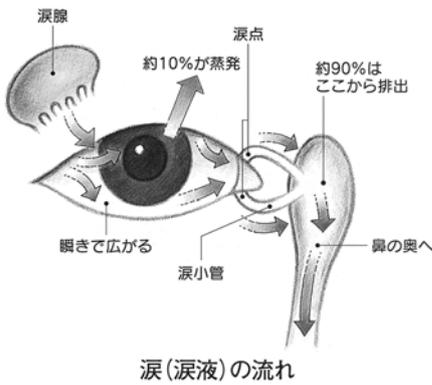
皆様のご家庭でも電気を消して、キャンドルを灯し、スローな夜を過ごしてみませんか?

問合せ 環境保全課環境啓発係(☎38 5808)まで。

知っておきたい

健康講座

現代は視覚情報化社会と呼ばれています。実際、社会のあらゆるすべての情報の90%以上が視覚情報と考えられており、テレビ、パソコン、インターネットの普及によりますます目を酷使する機会が増加しています。このような環境に伴って眼精疲労が社会問題として注目されています。



涙(涙液)の流れ

ドライアイとは？

パソコンによるVDT症候群も眼精疲労が主症状であることはよく知られています。従来これらの眼精疲労の原因は屈折異常（近視、遠視、乱視）や調整力の低下（いわゆる老眼）が考えられてきました。

最近、眼精疲労の大きな原因としてドライアイが注目されてきました。特に、仕事上で使用するパソコンの普及により、VDT作業において瞬きの減少とまぶたの幅の増大による涙の蒸発の増加が、ドライアイの症状を悪化させていると考えられています。

ドライアイではさまざまな不快な症状が現れます。具体的には、目が疲れやすい、目が乾いた感じがする、目が重い、10秒以上目が開けていられない

岩倉市医師会 清水美仁

というような症状です。特にコンタクトをしていると、痛みを感じにくい場合がありますので要注意です。

ドライアイの検査

眼科では簡単にドライアイの検査ができます。自覚症状の内容や程度などの問診後、涙の量や質、目の表面の状態を診察します。

ドライアイの治療

ドライアイは涙の量や質の異常が原因であることから、その治療には涙の成分に近い目薬（人工涙液）が必要です。

ドライアイの治療に効果的な薬にヒアルロン酸が含まれている目薬があります。ヒアルロン酸は粘性があり、水分を保つ効果があるので、単に水分を補うだけでなく、涙や目薬を長く目の表面に保つことにより、角膜表面の傷を修復し

ます。

涙点プラグ

目薬で十分効果が期待できない場合は、涙点（涙の出口でまぶたの上下にある）に涙点プラグ（シリコン製）を挿入したり、涙点を縫い合わせる方法があります。

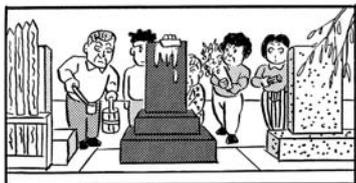
また、室内の乾燥（冷暖房による）を予防することも重要です。加湿器や空気清浄機を利用するのも有効です。パソコンを使用されている人は意識的に瞬きを増やしてみるのも有効です。また、パソコン画面の位置にも注意してください。視線を正面より下側に置くように画面の位置を工夫してみるといいでしょう。

眼精疲労で悩んでいる人の多くの原因としてドライアイが注目されています。眼科では、症状に応じた専門的な治療が可能です。あなたの症状にあった適切な治療を受けて、快適な日常生活をお過ごしください。



男女共同参画をめざして

●夫婦別姓●



夫婦同姓は民法の規定ですが、今、さまざまな角度から検討が加えられています。夫婦・パートナーの間でも個性が尊重できる夫婦別姓について考えて見ましょう。
問合先 生涯学習課生涯学習係（☎385819）まで。



市では、市役所1階に市民相談室を開設しています。この相談室には、平日の午前9時から午後4時まで市民相談員が在室し、皆さんからの相談をお受けしています。

消費者トラブルに巻き込まれないために

市民相談室 平成18年度相談の概況

平成18年度の相談状況

平成18年度中に市民相談室に寄せられた相談は、1千40件でした。新庁舎となつて以来6年連続で増加しており、市民の50人に1人が相談に訪れた件数に当たります。
相談を種類別に見ると、一般相談574件、年金相談220件、法律相談134件の順となりました。
一般相談の内容別では、サラ金・クーリング・オフ、悪質商法に関するものが157件、土地、建物、近隣に関するものが106件、親族、離婚に関するものが89件でした。悪質商法に関するものでは、根拠のない請求をはがきや封書の督促状で送りつける架空請求に関する相談が多

く寄せられました。これは、過去最多の90件にもなっています。覚えのない請求には、決して応じないで、市民相談室か警察に必ず相談してください。
市民相談室では、問題解決のための対策やヒントとなるような助言を提供できるように心がけて相談をお受けしています。
また、相談内容によっては、担当課職員を相談室に呼んで対応するような体制を整えています。
消費生活相談をご利用ください
市では、一層複雑化する消費生活を巡るトラブルから市民の皆さんの暮らしを守るため、4月から消費生活相談窓口を開設しています。

訪問販売やクレジット契約をめぐるトラブルや架空請求・振り込み詐欺などの悪質商法、多重債務問題など、消費生活に関するトラブル全般についてのご相談をお受けします。
なお、相談にお越しの際には、契約書や通知のハガキなどの資料をご持参ください。
とき 毎月第2・4金曜日午前9時～正午
ところ 市民相談室



暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



第31回民族音楽レクチャーコンサート 『魅惑のパラグアイ ハープ・アルパ』

世界各地の民族音楽を紹介するレクチャーコンサート。

今回は、南米パラグアイの楽器アルパ(ハープ)で、「第3回全日本アルパコンクール」で金賞を受賞したアルパ奏者、増永雅子さんが南米音楽を中心に演奏します。
 美しいアルパの音色をお楽しみください。
とき 6月24日(日)午後2時~(午後1時30分開場)
ところ 公民館講堂
 駐車場が少ないので、車のご来場はご遠慮ください。

出演者 アルパ: 増永雅子、ギター: 山田恵範
主な曲 コンドルは飛んでゆく、コーヒールンバ、いつもなんでも(千と千

尋の神隠しより) ほか
入場料 300円(直接会場にて徴収します)
定員 200人
問合先 生涯学習課文化振興係(☎38 5819)

いわくらフリーマーケット



とき 6月17日(日)午前9時~正午
 雨天の場合は24日(日)
ところ 市役所駐車場
 駐車スペースには限りがありますので、車のご来場はご遠慮ください。
 なお、近隣住民の皆さまにご迷惑となりますので、路上駐車は、絶対にしないようにお願いします。

出店者 フリーマーケット40店、野菜の広場、みのりの里
問合先 商工農政課商工観光係(☎38 5812)

児童館日曜・祝日開館行事『親子で体験「手打ちうどん」』

児童館では、日曜・祝日開館に合わせて、ボランティア団体による行事を開催します。

親子で一緒に手打ちうどんを作ってみませんか?

とき 6月10日(日)午前10時~午後1時

ところ 第五児童館(岩倉団地内)

指導 イキキライフの会

参加費 500円(親子2人)

問合先 第一児童館(☎38 1106)

史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいたために、お茶会を開催します。

とき 6月17日(日)午前10時~正午(雨天決行)

ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51 ☎38 6101)

市民ギャラリー情報

【岩倉市絵画協会展】

とき 6/18(月)~6/24(日)
問合先 大野(☎37 0057)

【伊勢型紙展】

とき 6/25(月)~7/7(土)
問合先 近藤(☎37 3716)

茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

席主 岩倉市茶華道連盟 社社中

問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 ☎38 5819)

俳句俳画作品展

岩倉俳句俳画会では、夏季の風物をモチーフにした作品展を開催します。

とき 6月2日(土)~17日(日)午前10時~午後5時

ところ 図書館2階展示ホール

主催 岩倉俳句俳画会
後援 岩倉市文化協会

問合先 宮田(☎37 6844)

ナゴヤシティブラス
アンサンブルの生演
奏で歌謡曲を歌おう



岩倉市在住のセントラル愛知交響楽団員を中心とした「ナゴヤシティブラスアンサンブル」が生伴奏します。一般公募で参加いただく市民の皆さん約10人の人に歌っていただきます。入場は無料です。
とき 6月15日(金)午後6時30分

ところ みどりの家

内容 第1部 金管アンサンブルによる演奏

主な曲：ゴッドファーザー愛のテーマ、映画音楽メドレー

第2部 ブラスアンサンブルをバックに市民の人が自慢のナンバーを歌います。
問合せ 生涯学習課文化

振興係(☎38 5819)

子育て支援講演会

幼い子どもはあそぶことで、心と身体が育ちます。実際に一緒にあそびながら学んでみませんか。
とき 6月15日(金)午前10時～11時30分

ところ ふれあいセンター

3階視聴覚室兼研修室

テーマ 子どもとあそび
講師 水谷暎子さん(日本福祉大学講師)

定員 35組(親子同伴可、先着順)

申込受付 6月1日(金)から受け付けます(電話可)。

申込・問合せ 地域子育て支援センター(南部保育園内)☎38 3911

精神保健福祉普及講演会

障害者自立支援法がスタートして1年が経過した今、精神障害を有する人と地域で暮らしていくために、私たちに何が出来るか、講師の青木先生の20年間の関わりを通して、一緒に考えて

みませんか。

また、当日午後1時30分から「しらゆり大会」が行われます。

しらゆり福祉会の活動に関心のある人は、ぜひご参加ください。

とき 6月27日(水)午後2時30分～4時

ところ 江南市民文化会館第1会議室(江南市北野町)石25 1 ☎55 2321

内容 「ぼちぼちいきましょか」精神障害を有する方との20年間の関わりを通じて

講師 青木聖久さん(日本福祉大学准教授)

対象者 精神障害者の家族、精神保健福祉に関心のある人

定員 50人(先着)

参加費 無料

申込方法 6月1日(金)から電話で申し込みを受け付けます。

申込・問合せ 江南保健所地域保健課こころの健康推進グループ(☎56 2157)

あゆみの家講演会

あゆみの家では、心身の

発達に遅れやつまずきのある子どもの育児に関心のある人を対象に、講演会を行います。

とき 7月7日(土)午前10時～11時45分

ところ ふれあいセンター

テーマ 「子どもと向きあう心を育てる」

講師 石田弘子さん(住宅支援事業所ジェネラスマネージャー)

問合せ あゆみの家(☎66 5901)

教科書展示会

義務教育で使用されている教科書は通常4年ごとに採択替えが行われます。

平成16年度は小学校用、平成17年度は中学校用教科書の採択替えが行われましたので、平成19年度はこれまで使用している教科書と同一のものを採択することが法律で定められています。

また、高等学校で使用されている教科書は、各高等学校において毎年選定されています。

県教育委員会では、県民の皆様の教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月11日(月)から7

月5日(木)までの間、県内21か所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

なお、障害のある児童生徒のための教科書や一般図書については、愛知県総合教育センターで展示しています。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>

尾張西部地区の教科書センター

江南教科書センター 江南市立図書館(☎56 2306)

6月28日(木)は休館日

稲沢教科書センター 稲沢市立中央図書館(☎32 0862)

月曜日は休館日

一宮教科書センター 一宮地域文化広場(☎058 651 2180)

月曜日は休館日

問合せ 愛知県教育委員会義務教育課(☎052 954 6790)

募集



いきいきウォーキング参加者

あなたの健康づくりのため保健センターの保健師と一緒に五条川沿いを歩きましょう。いつからでも参加していただけます。申し込みは必要ありません。直接集合場所にお越しください。

日時・集合場所
毎週水曜日午前9時～八
剣憩いの広場（八剣町）
毎週木曜日午前9時～お
祭り広場（下本町）

内容
準備体操と正しい歩き方の指導
約45分のウォーキング
歩く速さや距離は各自で調整可能です。
整理体操
その他 動きやすい服装・靴でご参加ください。
雨天の場合は中止。
問合先 保健センター
（☎37 3511）

市民ボウリング大会参加者



岩倉市体育協会では、市民ボウリング大会の参加者を募集します。

とき 6月24日（日）午前9時～

ところ THE MEI GI（一宮市）

試合方法

個人戦
順位は2ゲームの合計点で決定
女性、60歳以上の人、小学生、中学生にはハンディキャップがあります。ただし、前回までの大会で入賞（優勝6位）された人は、ハンディキャップがありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき20点のマイナスハンディキャップがあります。

参加費 1千円
表彰 入賞、とび賞、各

部門賞、参加賞

対象 市内にお住まいか

お勤めで小学3年生以上の人または、体育協会会員および体育協会賛助会員
小学生は保護者同伴で参加してください。

定員 150人（先着順）

申込・問合先 岩倉市体育協会事務局（総合体育文化センター内）☎66 2222

市民バドミントン大会参加者

岩倉市バドミントン協会では、市民バドミントン大会の参加者を募集します。

とき 7月8日（日）午前9時～

ところ 総合体育文化センターアリーナ

種目 一般ダブルス

参加費 1人500円

（岩倉市バドミントン協会会員は、1人400円）

参加資格 市内にお住まいかお勤めの人

申込締切日 6月30日（土）

申込先 体育協会事務局（総合体育文化センター内）☎66 2222

問合先 中山（☎37 0630）

初心者水泳教室参加者



教育委員会では、初心者を対象に、基本技術の習得を目指した8回コースの水泳教室の参加者を募集します。

とき 7月7日（土）・8日（日）・14日（土）・15日（日）・21日（土）・22日（日）、8月4日（土）・5日（日）午前9時～10時30分

ところ 市営大地プール

対象 市内にお住まいかお勤めで小学生以上の人で25kgを泳げない人

参加費 1千600円（入場料含む）

定員 50人（募集予定内訳：中学生以上10人、小学生40人）

申込方法 6月9日（土）午前10時に総合体育文化センター12階会議室・研修室で受け付けます（申込多数の場合、10時の時点で抽選します）。

1人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。

問合先 スポーツ課（総合体育文化センター内）☎66 2222

「地域子ども教室」指導員

毎週土曜日に小学校を活用して、子どもたちが安心して活動し、仲間づくりができるように4月より「地域子ども教室」を実施しています。

「地域子ども教室」は、子どもたちの自主性を尊重しながら、スポーツや文化学習活動などのさまざまな体験活動を、地域の大人の力を結集して支援する活動です。

そこで地域子ども教室の指導員として協力していただけの人を募集します。

子どもが好きな人であれば、特別な資格は必要ありませんので、遊びや学習の分野で指導員として登録しませんか。

指導日時 毎週土曜日午前9時～正午

夏休みなど長期休業期間
・祝日等は除きます。

指導場所 市内各小学校
の体育館、図書室、コンピ
ューター室

仕事内容等 各箇所の開
放・施設、スポーツ・文
化・学習活動の指導や子ど
もの安全管理を行っていた
できます。指導員は各在所
に1人配置されます(ただ
し、コンピュータ室は2
人配置)。

なお、体育館・図書室で
活動する指導員は、月に1
回打合せを実施します。

対象 18歳から65歳まで
で健康な人

謝礼 1回2千460円
ただし、打合せ会は82
0円

申込方法 生涯学習課所
定の履歴書・健康診断書を
生涯学習課へ提出してくだ
さい。

問合せ先 生涯学習課生涯
学習係 (☎38 5819)

**国民健康保険税嘱託
徴収員**

国民健康保険税の収納業
務に従事していただく嘱託
徴収員を募集します。
応募資格 市内にお住ま

いで40歳以上64歳以下の健
康な人

採用人数 1人

採用予定日 7月1日(日)

応募締切日 6月15日(金)

応募受付時間 午前8時
30分～午後5時(土・日曜
日、祝日は除く)

提出書類 履歴書(市販
のもの)

報酬等 市の規定による
(通勤手当・社会保障制度
有)

試験日時 6月21日(木)午
後1時30分

試験場所 市役所7階第
1委員会室

試験内容 作文と面接

申込・問合せ先 市民窓口
課保険医療係 (☎38 5
807)

固定資産鑑定評価員

平成21年度固定資産(土
地)の評価替えに活用する
標準宅地の鑑定評価を行う
固定資産鑑定評価員を募集
します。

主な業務 指定された宅
地の平成20年1月1日現在
での鑑定評価

指定された宅地:尾張北
ブロック内の標準宅地(岩
倉市など11市町)

募集要件

不動産鑑定業者として登
録されている不動産鑑定士
不動産鑑定業者として登
録されている事務所に所属
している不動産鑑定士およ
び不動産鑑定士補

申込方法 6月15日(金)ま
でに、税務課に備えてある
所定の用紙に記入のうえ提
出してください。

申込・問合せ先 税務課課
税第2係 (☎38 580
6)



**児童手当現況届を提
出してください**

現在、児童手当を受けて
いる人は、郵便でお送りし
ます今年度の「児童手当現
況届」を6月29日(金)まで
提出してください。

この現況届は、手当が引
き続き受けられるかどうか
を審査するために、受給者
の所得や児童の監護・養育
の状況をお知らせいただく
大切な届けです。必ず期限

までに提出してください。
届けが出されないと、6
月以降の手当は支給されな
くなりまますのでご注意ください。

お持ちいただくもの

児童手当現況届
厚生年金加入の人は受給
者(保護者)の健康保険証
のコピー

印鑑(記入していただい
た内容に訂正がある場合に
必要)

平成19年1月1日に市内
に住所がなかった人は、平
成19年1月1日現在の所在
地の税務課等で発行の平成
19年度児童手当所得証明
書

なお、郵送でも受け付け
ますので、必要書類を確認
のうえ、期限内(必着)に
児童課までお送りください。

送付先 〒482 86
86 岩倉市栄町一丁目66番
地児童課児童係

問合せ先 児童課児童係
(☎38 5810)



**講座
教室**



社会福祉協議会登録団体
自主企画講座

レッソドゥー 要約筆記

何かを始めようと思っ
ているあなた、要約筆記は
いかがですか?

「要約筆記」とは、耳の
不自由な人へ、その場で書
いて伝えるボランティアで
す。日本語の書ける人なら
誰でもできます。5回の講
座で楽しく基礎を学び、一
緒に活動しましょう。

とき 6月11日・18日・
25日、7月2日・9日の月
曜日午前9時30分～午後零
時30分(全5回)

ところ ふれあいセンタ

13階福祉団体活動室

受講料 無料

講師 黒田和子さん

協力団体 要約筆記サ

クルさくら

申込・問合せ先 岩倉市社
会福祉協議会 (☎37 3
135) または、桑原 (☎
66 6490)

こどもの救命講習会
こどもを事故から
守ろう！

こどもに、小さな事故やけがはつきものです。事故やけがを未然に防ぐことがもっとも大切ですが、もし起こってしまったら…

そこで、こどもの起こしやすい事故やけがと、その対処方法について一緒に学んでみませんか？

とき 6月20日(水)午前10時～11時30分

ところ 保健センター2階視聴覚室

内容 講演「こどもを事故から守ろう」・実技「こどもの救急救命法」

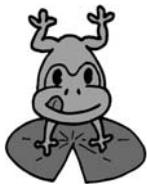
講師 岩倉市消防職員(救急救命士)

対象 乳幼児とその親

定員 30組

申込方法 6月1日(金)より受け付けます。電話または直接保健センターにお申し込みください。

問合せ 保健センター
(☎37 3511)



健康



ナイスミディ ヘル
スセミナー！更年期
の自分と上手につき
あうために！

更年期といえ、人生も半ば、健康を含めてこれらの人生を改めて考える時期です。この頃になると、女性ホルモンのバランスの乱れが心身にさまざまな影響をおよぼしてきます。

体や心の変化とその対処方法を学び、更年期を上手に乗り切りましょう。

とき 7月6日(金)午後1時30分～3時

ところ 保健センター2階視聴覚室

内容 講演・グループワーク「自分の体を知って更年期をうまく乗り切ろう」

講師 助産師

対象 40歳～50歳代の女性

定員 30人(先着順)

申込方法 6月4日(月)までに保健センターへお申し

込みください(電話可)。
申込・問合せ 保健センター
(☎37 3511)

家庭での食中毒対策

今年も食中毒の季節がやってきました。食中毒の原因には病原性大腸菌、サルモネラ菌等があります。食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」です。では具体的に細かくポイントをあげてみましょう。

ポイント1：食品の購入

生鮮食品は新鮮なものを食べられる量だけ購入しましょう。表示のあるものは消費期限を確認しましょう。購入した肉や魚からの水気が漏れ出て、他の食品を汚さないように、ビニール袋などにそれぞれ分けて包み持ち帰りましょう。

冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品の購入は買い物最後の最後に、持ち帰つたらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

ポイント2：家庭での保存

冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めすぎないようにしましょう。

冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、食品の長期保存は避け、早めに使い切るようにしましょう。

ポイント3：下準備
手をしっかりと洗いましょう。手洗いは簡単で効果的な食中毒予防です。

生の肉や魚を切つた後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の終わった食品を切ることはやめましょう。

まな板・包丁・食器・ふきん・たわし・スポンジなどは、使用後すぐに、洗剤と流水でよく洗いましょう。まな板・包丁・ふきんはさらに熱湯をかけて消毒、乾燥するとよいでしょう。

冷凍食品などは、料理に使う分だけ解凍し、解凍しただけ調理しましょう。

ポイント4：調理

台所を清潔にし、タオルやふきんは乾いて清潔なものと交換しましょう。

加熱して調理する食品は中心部の温度が、75℃で一分以上加熱しましょう。

電子レンジは、レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくいものは時々かき混ぜましょう。

ポイント5：食事

食卓につく前に手を洗いましょう。

ましよう。
温かい料理は温かく、冷やして食べる料理は冷たくしておきましょう。

ポイント6：残った食品

調理前・調理後の食品は室温に長く放置しないようにしましょう。

残った食品はきれいな器具・食器を使い、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。古いものは思い切って捨てましょう。

これらのポイントをきちんと押さえ、家庭から食中毒をなくしましょう。もしお腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。

問合せ 保健センター
(☎37 3511)

石綿(アスベスト)による健康被害の救済に関する法律について

「石綿(アスベスト)による健康被害の救済に関する法律」が平成18年3月27日に施行されました。これにともない労災保険等で補償されない石綿(アスベ

ト)による中皮腫や肺がんを発症している人および法律施行前にこれらの疾病により死亡された人のご遺族に対して、「医療費等の救済給付」が支給されます。

申請等の受付

環境再生保全機構または、江南保健所にご相談のうえ申請等の手続きを行ってください。詳しくは環境再生保全機構ホームページ(<http://www.erca.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 江南保健所(☎56 2157)



浄化槽を正しく維持管理しましょう

家庭の浄化槽は、適切に維持管理が行われないと水質汚濁や悪臭の原因となり、また隣近所に迷惑をかけることとなります。

浄化槽は、法律により保守点検(点検・修理など)、清掃、法定検査(水質検査など)をすることが定めら

れています。浄化槽の保守点検は、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼できます。登録業者は愛知県環境部のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kan-kyo/mizu/seinai/index.htm>)で検索するか、愛知県尾張事務所環境保全課(☎052 961 7211)へお問い合わせください。

浄化槽では、し尿等を微生物の働きによって浄化しますが、その際発生する汚泥の清掃を年1回以上必ず行いましょう。清掃は、岩倉市許可業者の㈱アイホク(☎66 2112)が行っています。

法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)があります。愛知県では昨年10月から建築確認の完了検査または浄化槽設置届出の時に併せて、7条検査の手数料振込証明書のコピーを提出していただくことになりました。法定検査については、愛知県の指定検査機関である(社)愛知県浄化槽協会(☎052 481 7160)に依頼し

てください。

また、異物などが浄化槽に混入していると、浄化槽の処理能力が十分発揮できなくなるおそれがあります。異物などをトイレや台所から流すことのないようお願いいたします。

水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 環境保全課環境啓発係(☎38 5808)

消防テレホンサービスののご利用を

「あっ！ 火事だ。場所はどこだらう？」そんな時消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では、火災発生時市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス(☎38 3119)でお知らせしています。119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすことになりませんので、消防テレホンサービスをご利用ください。消防車・救急車が早く出動できるように通報は、次のことについてお聞きしま

すので、ご協力をお願いいたします。

落ち着いて、正確に火災、救急等をはつきりと

場所、目標物を明確に事故等の内容をくわしくあなたの住所、氏名、電話番号

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するとき、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動のほか、救急隊からの要請で消防隊が消防車で支援に向かう場合にはサイレン音のみ(ウーウー)です。火災のときにはサイレンと警鐘(ウーウー・カンカン)の両方を鳴らすように使い分けて出動していますので、「サイレンすぐ火事だ」と間違いのないようにしてください。

問合せ 消防署消防係(☎37 5333)

適応指導教室「おおくす」を開設しています

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にあ

る市内にお住まいの児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個人に合ったさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができますよう支援しています。

なお、詳細については直接、適応指導教室または、学校教育課へお尋ねください。入室については、協議後に決定します。

開設日 月～金曜日午前9時～午後3時

祝祭日および夏休みなどの学校の長期休業中は休業となります。

ところ 適応指導教室(くすのきの家2階)

入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備えてあります。

問合せ 適応指導教室(☎38 0303)または、学校教育課庶務係(☎38 5818)

第57回社会を明るくする運動「ふれあい」と対話が築く「明るい社会」

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは、地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。そして、その更生を有効にするものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、また、いじめ、不登校、ひきこもり等が大きな社会問題となつていきます。これらは急激な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が有していた犯罪抑

止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体との連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参加することが大切です。

「社会を明るくする運動」の始まりは：

この運動は、終戦後、社会が荒廃していた中、住む場所も食べる物もなく街にあふれていた子どもたちの将来を危惧した東京・銀座の商店街の有志の人たちが行った催し物「銀座フェア」がきっかけとなつて始まり、その後、法務省の主唱によつて行われるようになりました。

岩倉市での活動

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

岩倉市では、7月2日(月)に岩倉駅をはじめ、市内数か所で江南保護区岩倉市地区保護司会が中心となり、岩倉市更生保護女性会、江南保健所、江南少年補導委員会岩倉分会、岩倉ライオンズクラブ、日本ボーイス

カウト岩倉第1団、江南警察署の協力を得て、街頭啓発活動を行います。

問合せ 福祉課福祉係
(☎38 5809)

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守ろうルール
6月はシートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間

シートベルトやチャイルドシートを着用することは、法的に義務付けられているだけでなく、万一、事故にあつた場合、安全性が確保され、身体保護に大きな効果を発揮します。

しかし、自動車乗車中に亡くなった人の4割がシートベルトを着用しておらず、このうち、5割の人がシートベルトを締めていたら助かったのではないかと言われています。

また、道路交通法の改正により、平成12年4月から自動車乗車中の6歳未満の幼児にチャイルドシート着用が義務付けられています。その着用率はシートベルトに比べて低いものとなっています。

このため愛知県では、6

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、無駄のない消費生活のためにご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(4月27日現在)

譲ります(有償) 三味線、岩倉中学校制服・コート(女子用)、チェスト、自転車(男児用)、墨絵の額縁、事務机・いす、ハロゲンヒーター、空手着、子ども服(女子用)

あげます(無償) 尾北高校制服(女子用)、ベビーカー、チャイルドシート、髪カット用品(ナショナルスキカル)、髪カット用品(パッキンクラブ)、子ども用屋外遊具、ベッド(ベッド・机一体形)

求めます 蚊帳、ワープロ、チャイルドシート、コンピラック、ベビーカー(双子用)、ベビーラック、パウンサー

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶ 問合せ 商工農政課商工観光係 (☎38 5812)

月11日(月)から20日(水)までの10日間をシートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間とし、啓発活動を実施します。この機会にシートベルト・チャイルドシートの着用意識の高揚を図りましょう。

問合せ 江南警察署交通課総務係 (☎56 0110)

6月3日(日)～9日(土) 危険物安全週間です

今一度、危険物の正しい取り扱いを、お互いに確認しあいましょう。

6月3日(日)～9日(土)まで、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

問合せ 消防本部総務課 予防防災係 (☎37 5333 内線222)

水道週間 6月1日(金)～7日(木)

水道がうるおす日々の ^{すこ}健やかさ

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

安全でおいしい水を供給するために

岩倉市では、法で定める厳しい水質基準で管理された安全でおいしい水をお届けしています。

貯水槽の管理をお忘れなく

ビル等に設置されている貯水槽、高置水槽は、施設の設置者に管理していただいています。

ビル等の飲み水を安全で衛生的に飲むためには、1年に1回以上の清掃を実施しましょう。

上水道工事の申し込みは、岩倉市指定給水装置工事事業者へ

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の太さの変更を希望される場合には、岩倉市指定給水装置工事事業者を通じて水道課に工事を申し込んでください。

問合せ先 水道課施設係 (☎ 3 8 5 8 1 6)

岩倉市指定給水装置工事事業者一覧表

許可番号	業者名	所在地	電話番号	許可番号	業者名	所在地	電話番号
1	伊藤水道工業(株)岩倉支店	中本町古市場	37-1345	33	井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西	56-2472
2	(株)江口組	中本町西出口	66-5108	34	三重水道セクター	三重県四日市市大矢知町	059-364-0299
3	栗本土木(株)	八剣町	66-3333	35	サカイ技研(株)一宮工場	一宮市丹陽町九日市場字中田	0586-81-5650
4	桑原鉄工所	曾野町中街道	37-0478	36	(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田	54-0500
5	(有)小森管工	神野町川添	37-5823	37	(有)大永設備	北名古屋城西之保青野	0568-22-8219
6	桜井工業(株)	西市町西野々	37-2205	38	(株)今井工業所	一宮市桜一丁目	0586-72-7712
7	昭和土建(株)岩倉支店	大地新町一丁目	37-6625	39	(株)水野設備	犬山市字巾廻り	0568-67-2534
8	関戸工業(株)	西市町榎東	66-6336	40	フルタハウジング(株)	小牧市大字三ツ淵	0568-77-8039
9	大興建設(株)岩倉支店	新柳町一丁目	66-0792	41	(有)内田水道設備工事店	小牧市若草町	0568-75-0848
10	(株)大栄企業	中本町南白山	66-3321	42	(有)戸松設備工業	一宮市昭和一丁目	0586-44-7041
11	(株)タテピン	本町宮東	37-2734	43	三東設備工事(株)	名古屋市千種区桜が丘	052-782-2322
14	(株)長谷川組岩倉支店	稲荷町羽根	66-5229	44	後藤設備	一宮市泉一丁目	0586-72-8561
15	(有)八信建設	八剣町樋口	37-3962	45	明生工業	一宮市春明字山前	0586-76-2935
16	(株)間瀬設備工業	旭町二丁目	37-5767	46	(有)富田設備	名古屋市守山区新守西	052-791-4676
17	(株)松本工務店	大市場町順喜	66-1168	47	(株)富士総合設備事務所	半田市岩滑中町四丁目	0569-22-3282
18	御幸建設(株)岩倉支店	本町上郷前	66-7013	48	(有)新井工業	新柳町二丁目	37-0353
19	(有)ユタカ設備	下本町西沼	66-1860	49	(株)光栄設備	大府市共西町七丁目	0562-48-3344
21	(有)日野設備	一宮市緑三丁目	0586-24-2451	50	(有)岡田工業	海部郡蟹江町学戸四丁目	0567-95-8683
22	(株)吉村商会	一宮市緑一丁目	0586-24-3801	51	双伸工業(株)	名古屋市千種区横前町	052-412-4221
23	(有)ダイワ設備	名古屋市西区上橋町	052-504-6180	52	(有)永田設備工業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原	0586-46-2888
24	小島設備	小牧市大字久保一色	0568-41-3434	53	(株)山新設備	津島市唐臼町西島	0567-31-0427
25	水道センター(株)岩倉支店	八剣町寺山	38-6502	54	協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見一丁目	052-751-2004
26	ハヤカワ工業(株)	一宮市桜二丁目	0586-71-4475	55	(株)近藤設備工事店	一宮市小糸見字秋吉	0586-77-7925
27	(株)佐藤水工社	小牧市小木五丁目	0568-73-4191	56	グイスイ設備(株)	名古屋市熱田区古新町二丁目	052-681-6019
28	(株)岩倉工務店	北島町九反畑	66-7711	57	(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東	54-0227
29	船橋設備(株)	一宮市下沼町二丁目	0586-71-3002	58	(株)ヤママ住建	小牧市大字北外山	0568-77-6985
30	旭建設(株)	一宮市秋原町西御堂	0586-68-6255	59	善勝(有)	津島市元寺町二丁目	0567-22-5200
31	(有)佐藤設備	北名古屋六ツ師松葉	0568-22-5726	60	(株)愛北製作所	北名古屋宇福寺神明	0568-22-0022
32	(株)吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町	052-901-4476				

図書館ニユース

岩倉市図書館
☎ 37 6804

新着図書紹介

日本の祭り

菅田 正昭 著
分類 宗教・民族・人類



水の祭り・火の祭り・練り歩く祭り・飾り競う祭り。祭りの起源や見どころ、エピソードなどを交えつつ、北海道から沖縄までの代表的なお祭りから珍しい祭礼・行事までを紹介。
児童新着図書

ハニーヤの庭で

あおいかさ といかや 作

ぎょうれつのできるパン 作

ふくざわゆみこ 作

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 ☎38-5822

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般相談

とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

女性相談

6月4日（月）・18日（月）

午後1時～3時30分

知的障害者相談

6月5日（火）午後1時～4時

税務相談

6月7日（木）午後1時～4時

行政相談

6月8日（金）午後1時～4時

消費生活相談

6月8日（金）・22日（金）午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

法律相談（予約制...定員各6人）

6月12日（火）・27日（水）

午後1時～4時

毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

登記相談

6月13日（水）午後1時～4時

不動産相談

6月14日（木）午後1時～4時

総合福祉相談

6月15日（金）午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

年金相談

6月25日（月）午前10時～午後3時

母子・寡婦就業相談

7月6日（金）午前10時～午後3時30分

人権相談

7月13日（金）午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。
とき 毎週火曜日午後1時～4時

ところ 地域交流センター「くすのきの家」 適応指導教室おおくす相談室（中本町西出口15-1）

相談員 山田和行さん（元適応指導教室長）

その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、ご了承

ください。

問合せ 適応指導教室
☎38 0300

新規開業特別相談会

岩倉市商工会では、新たに事業開業を計画されている人を対象に新規開業特別相談会を実施します。

お気軽にお問い合わせください。

相談内容等 資金調達・

税務相談 ほか
とき 6月3日（日）、10日（日）、17日（日）午後1時～4時

ところ 岩倉市商工会館1階研修室
問合せ 岩倉市商工会

☎66 3400

入学前就学相談

愛知県教育委員会では、障害があると思われる入学前のお子さんの保護者を対象に就学相談を実施しています。

相談は予約制で無料です。

相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 8月27日（月）・28日（火）午前10時～午後3時

ところ 大口町健康文化センター（大口町伝右1-35）

相談内容 ☎94 0061

障害の種別程度を正しく理解する。

障害児教育の実態についてより正しく理解する。

申込期限 6月29日（金）

申込・問合せ 学校教育課庶務係（☎38 5818）

多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 毎月第1日曜日

午後1時～4時

ところ 市役所1階相談室

相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

主な相談内容 クレジットトサラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法

予約は必要ありません。なお、相談の際には契約書等の借入の分かる書類をお持ちください。相談料は無料です。

問合せ クレサラあしたの会（☎080 36207654）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

PELA DIMINUIÇÃO DO VOLUME DE LIXO COM A UNIÃO DE TODOS

SEPRE-O PARA RECICLAGEM

みんなの力でごみ減量

分けて資源に

日本語の記事は9分にあります

NÃO MISTURE – SE SEPARARMOS O LIXO PODEMOS RECICLÁ-LO E ISSO POSSIBILITA A REDUÇÃO DO VOLUME

Para que possamos preservar devidamente o limitado material reciclável, devemos diminuir o lixo, por isso não jogar como lixo os papéis e roupas velhas, artigos plásticos recicláveis, latas, vidros, PETs dentre outros.

Ao jogar como lixo a prefeitura poderá não recolhê-lo em determinados casos.

OS PAPÉIS E ROUPAS VELHAS DEVEM SER SEPARADOS E JOGADOS NO DIA DA COLETA DE PAPÉIS E ROUPAS VELHAS

São considerados papéis velhos os jornais, papelões, revistas e rascunhos, os quais deverão ser devidamente separados para jogar.

Roupas velhas são roupas ocidentais ou orientais, roupas íntimas, meias e também os lençóis e toalhas. Não é possível reciclar peças molhadas ou rasgadas, portanto, lave-os e seque-os, e caso no dia da coleta o tempo esteja chuvoso, favor reuní-los em saco plástico transparente ou semi-transparente.

「SÓ ISSO」MAS PARA RECICLAGEM, REUNIR FORÇAS PODE REPRESENTAR UMA ENORME FORÇA

Envelopes, papéis de anotações, embalagens de doces ou remédios e outros pequenos artigos, separados dos materiais plásticos, também podem ser reunidos em uma única sacola de papel e colocados para coleta.

TUDO RECICLÁVEL, TODOS RECICLANDO

Durante o verão, o consumo de líquido e derivados são elevados e com isso o volume de PETs, latas e vidros aumentam. Não misture estes itens recicláveis juntamente com os lixos não queimáveis, sempre separe-os e jogue-os como material reciclável.

Contato: Kankyo Hozenka Seikatsu Kankyo Kakari (Ramal 592 ou Seiso Jimusho-nai Tel 66-5912).

CONSULTAS NA FASE ANTERIOR AO INÍCIO DA VIDA ESCOLAR

入学前就学相談

日本語の記事は20分にあります

O Departamento Educacional da Província de Aichi promove orientação sobre a vida escolar, na fase anterior ao início da vida escolar, aos pais ou responsáveis que suspeitem que seus filhos sejam portadores de alguma deficiência.

A consulta é realizada mediante reserva e é gratuita. O conteúdo da consulta é mantido sob absoluto sigilo.

Data 27/ Ago (seg) e 28/ Ago (ter) das 10:00 ~ 15:00 horas

Local Centro Cultural de Saúde de Oguchi (Oguchi-cho Kenko Bunka Center Oguchi-cho Den 'u 1-35) Conteúdo da Consulta

Compreensão e correta diferenciação quanto ao tipo e o nível da deficiência.

Aprofundamento e melhor compreensão sobre a condição atual da criança deficiente.

Período de Inscrição 29/ Jun (sex)

31º CONCERTO DE MÚSICA FOLCLÓRICA

O ENCANTO DA HARPA PARAGUAIA

第31回民族音楽レクチャーコンサート

日本語の記事は12分にあります

O Concerto apresenta músicas folclóricas de diversos países. Desta vez, estaremos apresentando o instrumento musical típico do Paraguai, a Harpa. Vamos receber a harpista Masako Masunaga, ganhadora do prêmio do “3º Concurso Nacional de Harpa” e apresentaremos principalmente as músicas latinas. Desfrute do belo timbre musical da harpa.

Data 24/ Jun (dom) 14:00 (Abertura ... 13:00 ~)

Local Auditório do Centro Comunitário de Iwakura (Iwakura shi Kominkan Kodo)

O estacionamento é limitado, recomendamos não vir de carro.

Artistas Harpa: Masako Masunaga Violão: Yoshinori Yamada

Músicas principais O côndor voa, Coffee Rumba, “Sen to Chihiro no Kamikakushi” “Itsumo nandodemo” e outros

Entrada ¥300. O recebimento deste valor será direto na bilheteria no dia. (200 vagas, mas, caso exceda o número de vagas poderá ser recusado a entrada).

岩倉の文化財

～神明生田神社棟札～

岩倉市文化財保護委員長
中山 春 義

大正8年2月、神明生田神社の遷座式で思いがけず一枚の棟札が発見され、山内一豊は岩倉誕生説の有力な根拠となった。棟札には、

(表) 天文23年甲寅
奉造営神明生田神社正殿広榮所
8月2日
岩倉村

(裏)
山内但馬守盛豊卿御家武運長久祈所
神主 増田助太夫



棟札(表)

とあり、同年に盛豊が神明生田神社正殿の造営を行ったことが理解できる。同神社は、岩倉城に隣接した場所にあり、盛豊の地位と実力を証す資料である。

山内盛豊が正殿を建てた頃は、戦国争乱の真っ只中、甲斐の武田晴信(信玄)は今川義元を援けて北条氏と戦い、信州では小笠原氏が武田軍



棟札(裏)

に攻められ、越後長尾景虎(上杉謙信)を頼って逃走。川中島でも宿命の対決、武田信玄×上杉謙信の一回目が戦われている。

尾張では、信長が叔父織田信光と謀り、守護代織田彦五郎を倒して清洲城を奪っている。

天文14年(1545)生まれの一豊は10歳、武将山内盛豊は主家、岩倉織田家と山内一族の、そして、子孫の武運と繁栄を祈っている。

平成17年3月22日、神明生田神社本殿で、関係者のご理解があり、棟札の実物を拝見する機会を得た。450年余り前の棟札でも、墨書きの文字を読むことができ、保存状態も良くて地元のご苦労に感謝したい。

激動の戦国時代に、信長・秀吉・家康と主君を変えながら生き抜き、土佐高知城24万石城主の原点はこの棟札にあるのでは…。

一豊の誕生地については黒田説と岩倉説の二説あるが、生まれた場所を論ずるよりも、三英傑を支え、歩みは遅いが緻で一步一步確実に耕してゆくような人生を過ごしたその人柄を慕う人も多いのでは。

参考 岩倉市史



知っておきたい

防災知識



地震の知識「地震はなぜ起こるのか」

あいち防災リーダー **もり 森 千代子**

日本は太平洋プレート、ユーラシアプレート、フィリピン海プレート、および北米プレートの境界部に位置しており、世界でも有数の地震国です。地震の起こり方は大きく2つに分けることができます。



日本付近のプレートの分布

海溝型地震の起こり方

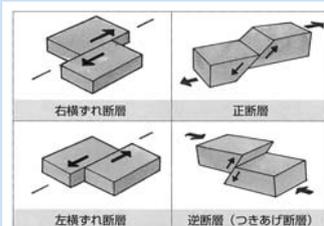
日本の太平洋側で多く発生する、プレートの境界で起こる地震です。

日本列島が乗っているユーラシアプレート、北米プレートの下にフィリピン海プレートが毎年数センチもぐりこみ、プレート同士の境界にひずみのエネルギーがたまっていきます。それが限界に達すると、元に戻ろうと急激に運動し、その強い力が地震となります。予想される東海地震や南海地震も「海溝型地震」です。



内陸型地震の起こり方

プレートの相互運動により蓄積されたひずみのエネルギーが、プレートの境界で解消されるだけでなく、プレート内部でも変形が生じて断層が起き地震が起きます。直下型地震のほとんどがこのタイプになります。



印は断層の動く方向

断層(土地がずれてできるくい違いを「断層」といい、その起こり方によって、「横ずれ断層」「正断層」「逆断層」に分けられる)

五条川の桜をいつまでも ～五条川の桜並木に施肥作業～

4月21日、平成18年度に開催された「五条川の桜を知ろう」という勉強会に参加した皆さんにより、五条川河畔で桜の木の根元に市の用意した筒状の肥料を埋め込む作業が行われました。

堤防道路に近い場所は地面も固く、穴を掘る作業は重労働で、汗をかきながらの作業となりましたが、参加した皆さんは、「今年も見事な花を咲かせてくれた五条川の桜並木がいつまでも楽しめるように、みんなの力で守っていききたい」と話していました。

この作業は11月下旬にも行う予定です。



安全確認を忘れずに!

～岩倉市老人クラブ連合会交通安全教室～

4月26日、老人クラブ連合会が八剣憩いの広場で交通安全教室を行いました。

この日は、高齢者約110人が参加し、江南警察署員や愛知県交通安全協会の講師に指導を受け、一人ひとり自転車に乗って正しい乗り方や交通ルール、マナーを学びました。

参加した皆さんは、自転車を発進させるときに、周りをよく確認するなどの注意事項を再確認し、交通安全に対する認識を高めていました。



市役所ってどんなところ?

～南小学校児童庁舎見学～

4月26日、南小学校3年生の児童が市庁舎を見学しました。

市長への質問タイムでは、「何人の人が市役所で働いていますか」、「市役所にはいくつの部屋がありますか」や「どうしたら市長になれますか」と多くの質問がされていました。

また、議場見学では、議場は何を行う場所なのか、席の仕組み、モニターシステムなどの説明に真剣に耳を傾け、質問をしたり、メモを取ったりしていました。



6月のカレンダー

1	金	人権相談(13:00~16:00) 母子・寡婦就業相談(10:00~15:30) BCG 母親教室第1回 はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家) 分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	9	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日/東新町(岩倉団地)
2	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	10	日	休日急病診療(小川清夫 小川医院) 市役所市民スペースはお休みです
3	日	ミニミニコンサート/みどりの家 休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科) フッ素塗布・歯科検診	11	月	心の相談電話(10:00~16:00) 母親教室第2回
4	月	女性相談(13:00~15:30) 心の相談電話(10:00~16:00) 乳幼児健康相談 3歳児健康診査	12	火	法律相談(予約制13:00~16:00) 分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
5	火	知的障害者相談(13:00~16:00) 離乳食教室 1歳6か月児健康診査 分別収集/八剱町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町	13	水	登記相談(13:00~16:00) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
6	水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	14	木	不動産相談(13:00~16:00) ポリオ
7	木	税務相談(13:00~16:00)	15	金	総合福祉相談(13:00~16:00) 健康相談(ふれあいセンター) はつらつ元気くらぶ(老人憩の家) 分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
8	金	行政相談(13:00~16:00) 消費生活相談(9:00~12:00) はつらつ元気くらぶ(岩倉病院) 分別収集/東新町(岩倉団地)	印は、保健センターで行います。 毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。		

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

☒休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,594人(+50人)
男性 / 24,240人(+44人)
女性 / 24,354人(+6人)
世帯数 / 20,075世帯(+43世帯)
(5月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

発行 / 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
編集/総務部企画課広報広聴係
毎月2回 1日・15日発行
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

「声の広報」を用意しています。
 申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
 または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



ふれあいファミリー

しんもと さり
新本 早梨ちゃん
(1歳)

かわむら かずと
河村 和人くん
(1歳)

お父さん・お母さんの一言

早梨ちゃんの誕生は、こんなに子どもってかわいくて、育児って楽しいんだって思わせてくれたものでした。ちょっぴり泣き虫で毎日大変だけど、早梨ちゃん笑顔と日々の成長に、パパもママも元気づけられてとても幸せです。パパママ以外の人にも幸せを与える存在になってね。これからも家族仲良く頑張っていこうね。

お父さん・お母さんの一言

よく笑い、よく食べ、よく眠る、いつも元気でパワフルな和人へ。日々、いろんなことを吸収したり、いっぱいおしゃべりしたり、パパやママのお手伝いもしてくれるお利口さんな面も出てきて、とってもうれしいよ。これからも元気で、人の気持ちのわかる優しい人に育って行ってね。